



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年8月9日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年7月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ゆにばーさる

3 代表者の氏名

南雲 泉

4 主たる事務所の所在地

飯田市川路4818番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、居宅介護等を必要とするすべての人に対して住宅改修等に関する事業を行い、安全な住空間を確保し、また、環境に配慮した家づくりに依頼主自らも積極的に参加すること。双方が対等の立場で十分な話し合いを通じ、満足できる結果に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

ネットワーク管理用サーバ 1台

Webウィルス対策用サーバ 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月24日（金）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎109号会議室

(3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月23日（木）午後5時（必着）

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク接続用機器 一式

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月24日（金） 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎109号会議室

- (3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月23日（木） 午後5時（必着）

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年8月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

高井富士ショッピングセンター

中野市大字江部字松ノ木1236-3ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社ジャスティン

長野市三輪荒屋1180-1

- 3 変更しようとする事項

小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社マツヤ		
株式会社綿半ホームエイド		
有限会社もへじや製菓		
株式会社タツミヤ	午前10時	午後8時
有限会社マルヤマ化粧品		
株式会社ミヤガワ		

(変更後)

小売業者を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社マツヤ		
株式会社綿半ホームエイド		
有限会社もへじや製菓		
株式会社タツミヤ	午前9時	午後8時
有限会社マルヤマ化粧品		
株式会社ミヤガワ		

来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分～午後8時30分	午前8時30分～午後8時30分

4 変更する年月日

平成19年8月10日

5 届出年月日

平成19年7月24日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年8月9日から平成19年12月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

上伊那郡伊那土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年8月9日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

理事

新任

氏名 住 所

今井定男 上伊那郡箕輪町大字中箕輪11791番地2

井口篤 上伊那郡南箕輪村4243番地3

唐木厚武 伊那市伊那部6296番地

重任

氏名 住 所

浅野忠彦 上伊那郡箕輪町大字三日町1645番地1

有賀久 上伊那郡南箕輪村4982番地

三澤一徳 伊那市福島1090番地

退任

氏名 住 所

内山恒人 上伊那郡箕輪町大字中箕輪12334番地

木下厚 上伊那郡南箕輪村1373番地

篠田陸雄 伊那市伊那部5289番地

監事

新任

氏名 住 所

小池一郷 上伊那郡箕輪町大字中箕輪12389番地

山口雄二郎 上伊那郡南箕輪村1031番地

重任

氏名 住 所

平澤正弘 伊那市伊那部7579番地

退任

氏名 住 所

木村昌美 上伊那郡箕輪町大字三日町1844番地1

井口篤 上伊那郡南箕輪村4243番地3

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県立木曾病院長 久米田茂喜

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県木曾介護老人保健施設で使用する電気

契約電力 50kW 予定使用電力量 225,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

(4) 調達場所

木曾郡木曾町福島6613-4

長野県木曾介護老人保健施設

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）

をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達產品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。
- (7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4
長野県立木曽病院 事務局総務係
電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月4日(火) 午前11時
イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年9月3日(月) 午後5時
イ 場所 専用郵便番号 397-8555
長野県立木曽病院 事務局総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達產品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成19年8月23日(木)午後3時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書

及び確認書類に關し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年8月9日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

診療用高エネルギー放射線治療システム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立こども病院

(2) 所在地 安曇野市豊科3100

3 落札者を決定した日

平成19年7月26日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社上條器械店

(2) 所在地 松本市中央1丁目4番7号

5 落札金額

323,400,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年6月14日

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県中野建設事務所長 堀 内 秀

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度県単道路防災施設等点検業務委託

(2) 役務の特質

一般県道奥志賀公園線 志賀1号、2号及び3号トンネルの
道路防災施設等の定期点検

(3) 履行期間

平成19年9月3日から平成19年10月22日まで

(4) 履行場所

下高井郡山ノ内町及び長野県中野庁舎内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に元請業者として同種の点検業務の履行をした実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1丁目4-19 長野県中野庁舎

長野県中野建設事務所 総務課

電話 0269(22)3138

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月28日(火) 午後2時

イ 場所 長野県中野庁舎 202号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年8月22日(水)午後5時ま

でに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県中野建設事務所長 堀 内 秀

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度県単道路情報・気象観測施設等点検業務委託

(2) 役務の特質

国道292号等の道路情報・気象観測装置及び中央監視装置の定期点検

(3) 履行期間

平成19年9月3日から平成19年10月22日まで

(4) 履行場所

中野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に元請業者として同種の点検業務の履行をした実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1丁目4-19 長野県中野庁舎

長野県中野建設事務所 総務課

電話 0269(22)3138

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月28日（火）午後1時30分

イ 場所 長野県中野庁舎 202号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年8月22日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

平成19年7月19日付けで公告しました水道料金徴収業務等の委託に係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成19年8月9日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

経営企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月9日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

平成19年度後期 水道料金徴収業務等委託業務

- (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 履行期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

- (4) 履行場所

長野県企業局上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内

- (5) 最低制限価格

設定有り

- (6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務等に関し、業務を迅速に行う体制が整備されている者で、当該業務委託の内容を確実に履行できると認められる者であること。

- (5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム、又はそれと同等のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。

3 競争入札参加資格の確認手続

(1) 本競争入札の参加希望者は、平成19年8月28日（火）午前10時までに長野県企業局経営企画課に連絡の上、8月29日（水）から8月31日（金）までの間において実施する競争入札参加資格の確認を受けてください。

なお、所定の期間内に競争入札資格の確認を受けなかった者及び確認手続の結果業務が確実に履行できないと判断された者は、本競争入札に参加できません。

(2) 資料の提出

競争入札参加資格の確認を受ける際は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 委託業務を実施するための職員体制及び職員の業務分担を明らかにした書類

イ 検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務、開閉栓業務、宿泊直業務及び接遇についてのマニュアル（書式任意）

ウ 情報セキュリティに係る認証の取得が確認できる書類、情報事故発生時の対応マニュアル及び職員に対する情報セキュリティ研修計画（書式任意）

(3) その他

ア 確認のために必要な資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。

イ 提出された資料は、提出した者に無断で競争入札参加資格の確認以外の目的に使用しません。

ウ 提出された資料の訂正及び差し替えはできません。

(4) 確認結果の通知

平成19年9月4日（火）までに書面により通知します。

(5) 入札参加資格がないものとされた者に対する理由の説明

ア (4)の通知により入札参加資格がないものとされた者は、その理由についての説明を求めることができます。

イ アの説明を求めようとする者は、平成19年9月6日（木）までに、書面（書式任意）を長野県企業局経営企画課に持参して提出してください。

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに競争入札参加資格の確認手続についての問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026（235）7372

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月7日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本庁舎7階企業局会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

公告

平成20年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成19年8月9日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

(1) 昭和23年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。

（平成20年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行日（昭和22年5月3日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成19年9月10日(月)から9月27日(木)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、日曜日、土曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、9月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手 続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570 長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-232-0111 内線 4358

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

4 申込書類

(1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすることとします。)

(4) 身体検査書(身長、体重、視力、既往症等について申込み前1月以内に診断したもの)

(5) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)

(6) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)

(7) 最終学校における就職者用調査書(平成20年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限ります。この書類を提出する場合にあっては、(2)、(3)及び(4)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

5 選 考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1次 選考	平成19年 10月27日(土)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次 選考	平成19年 11月中旬	長野県庁	第1次選考合格者	面接	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、11月初旬に通知します。

7 その他の

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び小論文の評価

(4) 第2次選考結果

合否及び総合評価

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。